

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための 沿道飲食店等の路上利用に関する概要と渋谷区運用ルール（抜粋）

【 概要 】

- ◎ 今回のルールは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急処置として国土交通省が路上利用の占用許可基準を緩和する取組に基づき、渋谷区として運用するものです。
- ◎ 「蜜にならない新しい生活様式」の定着に対応することを目的に、テイクアウト、テラス営業等の為にイスやテーブルなどの道路占用物を仮設として設置できるものです。
- ◎ 道路の構造や車や歩行者の通行に著しい支障を及ぼさないことが条件です。
- ◎ 仮設場所を清掃するなど道路維持管理への協力を行うことを条件に占用料が免除となります。
- ◎ 商店街振興組合に加盟している店舗に限り、商店街振興組合を通して申請できます。個店での申請はできません。

【 ルール詳細 】

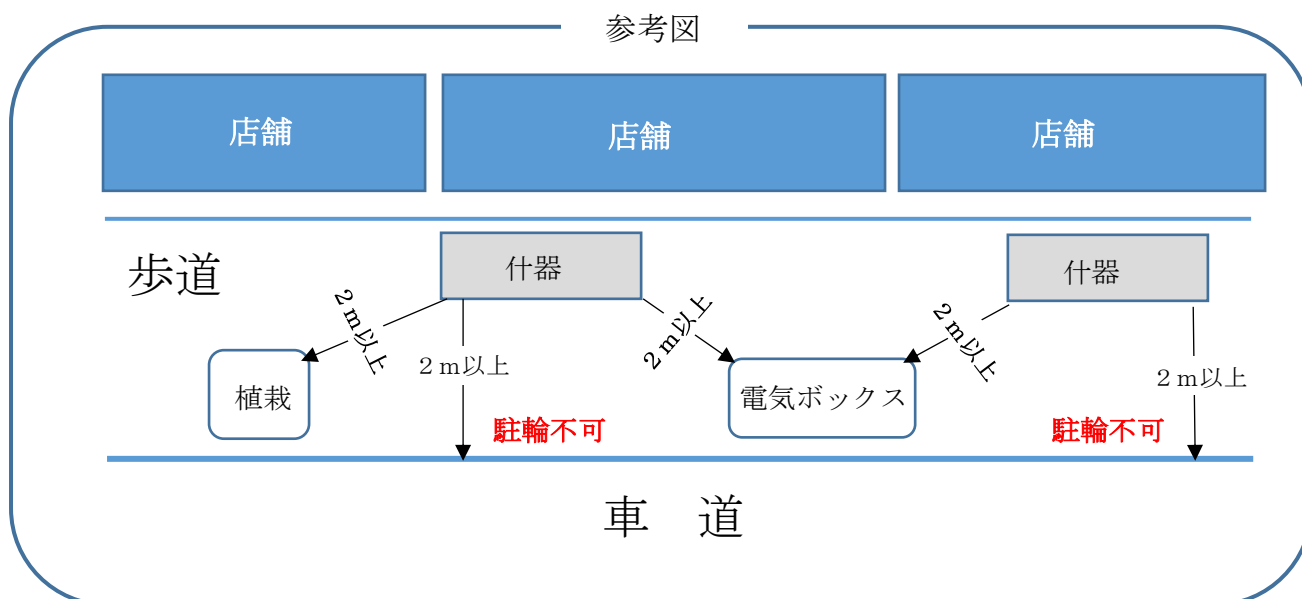
（1） 設置禁止場所

以下の場所は什器等の占用物を設置することはできません。

- * 交差点、横断歩道、自転車横断帯に接する道路の部分とその前後5m以内
- * 不特定多数の人が集まる施設の出入り口付近
- * 駐車場の出入口等交通の妨害となる道路の部分
- * 消火栓等の消防設備の妨害となる部分

(2) 設置可能物及び安全性の確保

- * 道路の構造に支障を及ぼさないものであり、かつ周辺の景観、美観等を妨げるものでないこと。
- * 簡易かつ撤去可能なテーブルや椅子等の什器であって歩行者の妨げにならないもの。歩行者の通行量が多い場所は特に注意すること。
- * 什器を設置は歩道の車道側ではなく、建物側に設置すること。
- * 什器の設置後も歩行者の幅員を最低2m確保すること。
設置場所前に植栽や電気ボックス等がある場合は、その位置との間に2m以上の幅員を確保すること。
- * 什器設置場所の前に駐輪をしない、させないこと。
- * 占有物は営業終了後、日々速やかに撤去すること。



- * 歩道と車道が分離されていない道路の場合は、路側帯（歩道を表わす白い線が引かれている部分）内の建物側に什器を設置し、路側帯内に1m以上の歩行者用の幅員を確保すること。車道に一般車両・緊急車両が通行できる幅員3.5mを確保すること。
- * 設置する什器毎に管理者及び連絡先がわかるように表示すること。

(3) 設置可能期間・時間

- * 期間：2020年11月30日までの間で必要最低限の期間。
- * 時間：原則9:00~21:00の間（近隣に迷惑がかからないことを考慮）。
- * 終了後は速やかに什器を道路上から撤去し、設置場所を清掃すること。

(4) 許可書の携帯

- * この取組への許可が下りた場合は、道路管理者から道路占用許可書、所轄警察署より道路使用許可書が発行され、什器設置店舗には両許可書のコピーを渡します。実施期間中は常に携帯し、道路管理者・交通管理者から問い合わせがあった場合はすぐに提示すること。

(5) 報告書の提出

- * 許可期間満了後、利用実績（実施日数、概算利用者数、売上貢献度等）を決められた期限内に商店街へ報告すること。

(6) 保健所への申請

- * 今回の申請により道路上に設置した什器に配膳をする場合は、屋外客席の扱いとなる為「渋谷区飲食店営業及び喫茶店の屋外客席に関する取扱要綱」に則した手続きが必要です。

(7) 路面店以外の店舗・飲食店以外の店舗について

- * 空中階や地階、また沿道に面していない店舗の場合は「配膳を行わない、誰でも利用可能な客席」という扱いでのみ設置できます。その場合も沿道に面した設置場所となる店舗及び建物管理者と充分協議の上、トラブルの無いように責任をもつこと。
- * 飲食店以外の店舗も申請できますが、場合によっては許可が下りない可能性も有。

(10) その他の注意事項

- * 路上の什器にも消毒用アルコールを設置するなど感染症拡大防止に努めること。
- * 食品衛生の観点から屋外のテーブルに実際に販売する飲食物を並べず、見本や写真などで代用し、販売する商品は屋内の適切温度下で管理すること。
- * この取組に関して立て看板等の設置は東京都屋外広告物条例で禁止。
- * 什器に企業ロゴや企業名を記載することも東京都屋外広告物条例で禁止。
- * 近隣の快適な生活を阻害することできません。設置場所に則した防煙、防臭、防音対策をすること。苦情には速やかに対応すること。
- * トラブル・事故がないように十分に配慮すること。
- * 別途、道路管理者及び所轄警察署より指導があった場合はその指導に従うこと。

道路管理者及び所轄警察署より本ルールが守られていないと判断された場合は今回の取組への許可が取り消される場合があります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。